

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	前田建設工業株式会社
【英訳名】	MAEDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小原 好一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務部長 田原 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部管理部長 中島 信之
【縦覧に供する場所】	前田建設工業株式会社 関東支店 （さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1） 前田建設工業株式会社 中部支店 （名古屋市中区栄五丁目25番25号） 前田建設工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	90,425	85,929	395,572
経常利益 (百万円)	1,656	3,583	11,282
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,333	2,868	9,265
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,647	6,011	16,143
純資産額 (百万円)	126,114	135,689	128,904
総資産額 (百万円)	386,673	405,895	411,396
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	7.52	16.18	52.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	15.09	50.27
自己資本比率 (%)	31.6	32.2	30.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 第69期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費や生産に弱い動きがみられたものの、企業業績や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調にあった。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も増加したが、労働需給のひっ迫や資材価格が上昇するなど、厳しさが残る経営環境が続いた。

このような状況のなかで、当社は、平成25年度を初年度とする中期経営計画「Maeda STEP '13~'15」の重点施策である「コア事業での着実な利益確保」「新たな収益基盤の確立」に取り組んできた。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (建築事業)

建築事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比12.3%増の540億円余(当社単体ベース)、売上高は前年同四半期連結累計期間比2.6%減の522億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比330.1%増の9億円余となった。

#### (土木事業)

土木事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比58.9%増の421億円余(当社単体ベース)、売上高は前年同四半期連結累計期間比11.2%減の264億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比108.4%増の17億円余となった。

#### (不動産事業)

不動産事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比32.1%減の10億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比21.0%減の2億円余となった。

#### (その他事業)

その他事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比13.4%増の61億円余、セグメント利益は1億円余(前年同四半期連結累計期間はセグメント損失0億円余)となった。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などにより前連結会計年度に比べ55億円余減少し、4,058億円余(前年同四半期連結会計期間は3,866億円余)となった。負債は、工事未払金等の減少などにより前連結会計年度に比べ122億円余減少し、2,702億円余(前年同四半期連結会計期間は2,605億円余)となった。また純資産は、前連結会計年度に比べ67億円余増加し、1,356億円余(前年同四半期連結会計期間は1,261億円余)となった。以上の結果、純資産の額から少数株主持分を控除した自己資本の額は、1,307億円余となり、自己資本比率は前連結会計年度の30.2%から32.2%となった。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

#### 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」という。）を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

#### 上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様に適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間は、建築事業、土木事業及びその他事業を中心に研究開発を行い、その総額は254百万円余である。当社グループは、年々多様化・高度化する社会ニーズに対応し、受注及び生産性向上、品質確保など企業利益に直結する研究開発を重点的に推進している。特に「環境経営」を支える環境活動と震災からの復旧・復興に関しては、全社をあげての取り組みを展開しており、研究開発においてもこれら環境関連分野及び防災・震災復旧関連分野に注力している。さらに、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学、公的研究機関、異業種企業との技術交流、共同開発なども積極的に推進している。

また、当社は、事業に直結する短期的な技術開発を建築・土木両事業本部の技術開発部所で、中長期・基礎的な研究開発を技術研究所で主管する開発体制を構築し、それぞれで連携を密に取りながら、よりスピーディーに、効果的かつ効率的な研究開発を実施している。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,213,602	185,213,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、1,000株
計	185,213,602	185,213,602	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	185,213,602	-	23,454	-	31,579

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 133,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 184,591,000	184,591	-
単元未満株式	普通株式 489,602	-	-
発行済株式総数	185,213,602	-	-
総株主の議決権	-	184,591	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
前田建設工業(株)	東京都千代田区猿楽町2-8-8	123,000	-	123,000	0.07
(株)光邦	東京都千代田区一ツ橋1-2-2	10,000	-	10,000	0.01
計	-	133,000	-	133,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	21,174	30,906
受取手形・完成工事未収入金等	154,089	127,210
有価証券	816	815
販売用不動産	2,222	1,921
商品及び製品	835	995
未成工事支出金	15,289	20,369
開発事業等支出金	5,469	6,019
材料貯蔵品	862	826
その他	31,317	32,493
貸倒引当金	150	122
流動資産合計	231,926	221,436
固定資産		
有形固定資産	66,451	67,328
無形固定資産	878	925
投資その他の資産		
投資有価証券	103,609	107,624
その他	14,893	14,874
貸倒引当金	6,362	6,293
投資その他の資産合計	112,140	116,204
固定資産合計	179,469	184,459
資産合計	411,396	405,895



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金等	80,941	68,207
短期借入金	27,201	27,511
1年内償還予定の社債	13,000	10,000
未払法人税等	1,777	500
未成工事受入金	36,396	42,270
工事損失引当金	3,735	3,032
その他の引当金	3,716	1,945
その他	24,937	26,958
流動負債合計	191,705	180,427
固定負債		
社債	15,000	15,000
転換社債型新株予約権付社債	10,044	10,042
長期借入金	27,875	27,750
退職給付に係る負債	23,585	21,251
その他	14,281	15,736
固定負債合計	90,786	89,779
負債合計	282,492	270,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,454	23,454
資本剰余金	31,714	31,714
利益剰余金	59,393	62,870
自己株式	2,429	2,429
株主資本合計	112,134	115,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,876	22,351
為替換算調整勘定	19	24
退職給付に係る調整累計額	7,642	7,177
その他の包括利益累計額合計	12,214	15,149
少数株主持分	4,555	4,928
純資産合計	128,904	135,689
負債純資産合計	411,396	405,895

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	90,425	85,929
売上原価	83,920	77,455
売上総利益	6,504	8,473
販売費及び一般管理費	5,424	5,408
営業利益	1,079	3,065
営業外収益		
受取利息	31	33
受取配当金	384	439
為替差益	287	-
持分法による投資利益	290	453
その他	84	83
営業外収益合計	1,078	1,009
営業外費用		
支払利息	395	301
為替差損	-	61
その他	105	127
営業外費用合計	501	491
経常利益	1,656	3,583
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	21	-
その他	1	-
特別利益合計	22	-
特別損失		
固定資産除却損	23	0
その他	4	0
特別損失合計	28	1
税金等調整前四半期純利益	1,651	3,582
法人税、住民税及び事業税	163	568
法人税等調整額	47	2
法人税等合計	211	570
少数株主損益調整前四半期純利益	1,439	3,011
少数株主利益	106	143
四半期純利益	1,333	2,868

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,439	3,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,126	2,472
為替換算調整勘定	4	11
退職給付に係る調整額	-	314
持分法適用会社に対する持分相当額	86	223
その他の包括利益合計	4,207	2,999
四半期包括利益	5,647	6,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,516	5,802
少数株主に係る四半期包括利益	131	209

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項なし。

( 会計方針の変更 )

当第 1 四半期連結累計期間

( 自 平成26年 4 月 1 日

至 平成26年 6 月30日 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更している。また、一部の連結子会社では、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,923百万円減少し、利益剰余金が1,849百万円増加している。なお、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

(1) 借入保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
浅井建設(株)	1,495百万円	浅井建設(株)	1,480百万円

(2) 工事入札・履行保証等

東洋建設(株)、Maeda Vietnam Co.,Ltd.、Maeda Corporation India Pvt.Ltd.は、いずれも関係会社である。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
東洋建設(株)	6,446百万円	東洋建設(株)	6,653百万円
Maeda Vietnam Co.,Ltd.	511	Maeda Vietnam Co.,Ltd.	500
Maeda Corporation India Pvt.Ltd.	205	-	-
計	7,163	計	7,154

(3) マンション売買契約手付金の返済保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
(株)タカラレーベン	300百万円	(株)タカラレーベン	300百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	666百万円	1,845百万円
受取手形流動化による譲渡高	3,269	2,623

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末ともに本契約に基づく借入金残高はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,043百万円	1,003百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,240	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,240	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	53,606	29,803	1,603	5,411	-	90,425
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,664	22	2	703	2,394	-
計	55,271	29,826	1,606	6,115	2,394	90,425
セグメント利益又は損失( )	224	846	296	81	206	1,079

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引 206百万円が含まれている。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	52,234	26,470	1,089	6,134	-	85,929
セグメント間の内部売上高 又は振替高	62	25	2	686	776	-
計	52,296	26,496	1,092	6,820	776	85,929
セグメント利益	966	1,765	234	121	22	3,065

(注)1.セグメント利益の調整額には、セグメント間取引 22百万円が含まれている。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円52銭	16円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,333	2,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,333	2,868
普通株式の期中平均株式数(千株)	177,277	177,272
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	15円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	-	(1)
普通株式増加数(千株)	-	12,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

前田建設工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。